



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どうし



主な目次

- P 2 楽っと P21 道志村村民体育祭り
P 8 決算公表 P22 保育所だより



自己紹介



民生委員 寸劇

民生委員・児童委員で「劇団民生委員」を結成し、詐欺予防の寸劇披露が行われ、「同じような電話が来たら、ひっかからないように気を付けよう」など参加者からの声がありました。



保育所

カラオケ大会



保育所児は年長組6名による「道志音頭」を含む3曲を元気いっぱい踊りました。「道志音頭」は参加者と一緒に円になり、参加者全員で楽しみました。

地区サロン 楽っと



チーム分けをして、各種競技の得点で順位を競うため、皆さん真剣になっています。上手にできれば拍手がわき、失敗すると、ため息と笑いがこぼれていました。



令和6年6月に各地区6ヶ所で開催しました。地区サロン楽っとでは70歳以上の高齢者を対象に、レクリエーションを取り入れ、介護予防・閉じこもり予防を目的に交流の場を作っています。令和6年度は、地区サロンの拡大版として、道志村全体で参加できる「楽っとどうし」を、5年ぶりに開催することができました。

たのしもっど 楽って

9月26日(木)にやまゆりセンターにおいて、楽っとうしが開催されました。地区サロン“楽っとう”の拡大版として多くの方のご協力をいただき盛大に開催することができました。

会場は終始、歓声や笑顔、大きな拍手でとても盛り上がりました。そして参加者から「楽しかった。また来年来たい!!」という感想が聞かれました。また、来年もみなさんで楽しみましょう!!

8020表彰



村では「80歳になっても自分の歯を20本保とう!!」と、8020運動を実施しています。健診結果から9名の方が対象となり表彰されました。

喜寿



村から77歳(喜寿)32名の方、88歳(米寿)13名の方に、長年にわたり地域社会に貢献されたことに感謝の意を表するため、敬老祝金の贈呈を行いました。そして、今年4月に100歳(百寿)を迎えた川村地区の佐藤かつゑさんを、参加者のみなさんに紹介し、お祝いをいたしました。

百寿



米寿



自己紹介



中学生の太鼓演奏



合唱



道志村に移住者を呼ぼう！⑦

移住者インタビュー

平尾さん

※事業用物件でしたので、空き家バンク掲載物件ではないですが、移住支援センターとして関わらせていただきましたので、ご紹介します。

●自己紹介をお願いします。

昨年の6月に神奈川県川崎市高津区から移住してきました。日本酒の魅力に惹かれ、自分たちでもその魅力を伝えたいという思いから、今年の5月より夫婦で「麴料理と地酒 粹」というお店を始めました。

●新しくオープンした飲食店について教えてください。

日本の伝統的な調味料である「麴」を身近に感じてもらいたいという思いで、道志村特産のクレソンを使った麴料理を中心に提供しています。ランチでは、麴を使った鶏肉料理やおばんざい、クレソン料理の定食を主に提供しています。夜は、日本酒を中

心とした豊富なアルコール類と、お酒に合ったおつまみをご用意しております。また、お座敷でゆったりとくつろぐこともでき、クレソンを使った特別コースや食事コースも事前予約制で承っておりますので、ぜひご利用ください。

●道志村移住支援センターの対応はいかがでしたか？

移住支援センターに直接連絡を取り、物件探しから契約まで迅速かつ丁寧に対応していただきました。リフォームや工事業者との調整、飲食店の内装やマーケティングに関するアドバイスも非常に的確で、大変心強いサポートを受けました。おかげさまで、安心してお店をオープンすることができました。

今後も何かあった際には、移住支援センターに相談したいと思っています。

道志村移住支援センター
吉田拓生 ☎ 090-6172-3162



空き家・空き地を 有効活用しませんか？



村では、移住希望者の方に空き家・空き地の情報提供を行う道志村空き家バンク制度を実施しています。使用しなくなった空き家・空き地がございましたら、道志村空き家バンクへの登録をご検討ください。

空き家バンク登録促進報奨金制度

空き家バンクに登録した物件が成約になった場合、物件の所有者に対して3万円を支給する制度です。詳細についてはお問い合わせください。

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115

高齢者 及び 運転免許証を返納した方



を対象とした バス定期券 の助成事業のご案内

村内に居住する高齢者が利用するバスの利用料金の一部を助成することにより、高齢者の生活の利便性及び社会参加の促進並びに福祉の増進を図ることを目的に実施しています。



助成金額

富士急バス株式会社が発行する
シルバー定期 1 年用 27,500 円の

3 分の 2 の金額 **18,330 円** を助成します

●シルバー定期券とは

富士急グループのほとんどの路線で共通利用可能な定期券となります。

(一部利用できない路線もあります。詳しくは、直接、富士急バス株式会社 ☎ 0555 (72) 6877 にお問い合わせください。)

対象者

- ・村に住所を有する 70 歳以上の方で免許証を所持していない方
- ・村に住所を有する 60 歳以上 70 歳未満の方で運転免許証を返納した方

※ 70 歳未満の方は運転経歴証明書または運転免許証取消通知書の写しが必要になります



手続き方法

- ① 役場住民健康課に申請書を提出し、引換券の交付を受ける。
- ② 役場から発行された引換券及び年齢が確認できる身分証明書を旭丘バスターミナル（森の駅旭丘）バス窓口にて提示し、自己負担分の 9,170 円を支払いシルバー定期券と引き換える。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

教育委員に

山口章さん就任



西和出村地区の山口章さんが、令和 6 年 9 月村議会定例会において、教育委員会委員への任命が同意され、10 月 2 日（水）に長田富也村長から任命書が交付されました。山口章さんは、本年 5 月まで村議会議員を務め、総務文教常任委員会にも所属し、村の教育振興に貢献してこられました。教育委員就任にあたり、「村が独自に行う子育て支援パッケージの事業も議員として審議し、全国でもトップレベルの子育て環境の創設を推進してきた。今後は教育委員として、教育環境の一層の充実が図れるよう協力していきたい。」と抱負を語られました。

任期は、令和 6 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日までの 4 年間です。

結婚を希望する 若者を応援します！

結婚を希望する若者を支援し、結婚の機会を促進するため、婚活イベントの参加費やマッチングアプリの会費の助成を行います。

助成対象者

村に住所を有する
50歳以下の方で、
婚姻をしていない方

(婚姻の届けをしていないが事実上婚姻関係にある者婚姻予定がある者を除く)

助成の内容

	1回の上限額	年度毎の回数の上限
お見合い・婚活イベントの参加費	5,000円	2回
マッチングアプリ会費	10,000円	1回

手続き方法

「道志村結婚支援サービス利用促進助成金交付申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添えて住民健康課に提出してください。

必要書類

- ・戸籍抄本など未婚であることが確認できる書類
- ・お見合い・婚活イベントの参加費及びマッチングアプリ会費の領収書又はそれに代わる物
- ・振込先通帳の写し

児童虐待かも と思ったらすぐにお電話ください。
あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

情報提供や相談を!!

児童相談所虐待対応ダイヤル

いち はや く
☎ 189 (通話料無料)

※お住まいの地域の児童相談所につながります。専門家が対応します。通告・相談は匿名で行うことも可能です。通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。

親子のための相談 LINE

子育てや親子関係について悩んだ時に、こども(18歳未満)とその保護者の方などが相談できる窓口です。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。
※匿名(LINE上のアイコンとニックネーム)でも相談ができます。相談内容の秘密は守られます。

児童虐待とは

親または養育者が子ども(18歳未満)に対し、身体的・精神的に危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどをいい、反復・継続して行われる特徴があります。

① 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、火傷を負わせるなど

② ネグレクト (養育の拒否・怠慢)

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

③ 心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別扱い、子どもの前で家族に暴力をふるうなど

④ 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

令和5年度
決算公表

一般会計

歳入

2,921,121 千円
(増減率 7.9%)

歳出

2,847,776 千円
(増減率 10.4%)

令和5年度の一般会計と特別会計（7会計）の決算が9月の議会定例会において承認されました。村民の皆さんが納めている税金（村税）や国・県からの支出金、村債（借金）などが私たちの暮らしにどのように使われたかを理解していただくため、決算について説明します。

令和5年度の一般会計歳入総額は2,921,121千円で、歳出総額は2,847,776千円でした。また、特別会計を含む全会計の歳入総額は3,904,842千円で、歳出総額は3,808,055千円となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は73,345千円となりましたが、この内20,320千円は令和6年度で行う事業の財源となるため、これを除いた53,025千円が実質的な黒字額となります。

令和5年度 決算総括表

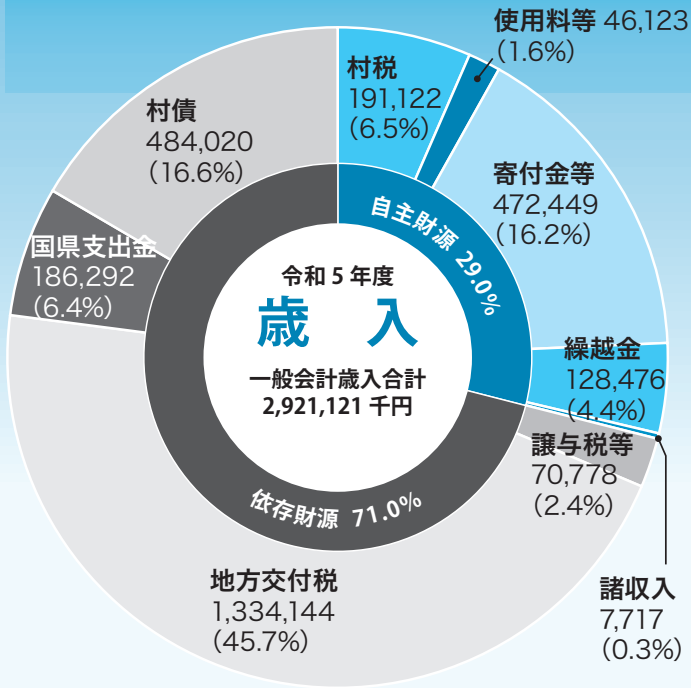
(単位: 千円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A - B)	翌年度繰越財源 D	実質収支 E (C - D)
一般会計	2,921,121	2,847,776	73,345	20,320	53,025
特別会計	983,721	960,279	23,442	0	23,442
国民健康保険	251,288	245,071	6,217	0	6,217
国保診療所	138,269	138,269	0	0	0
簡易水道	158,614	158,440	174	0	174
介護保険	217,366	200,415	16,951	0	16,951
介護サービス	609	609	0	0	0
浄化槽	169,617	169,517	100	0	100
後期高齢者医療	47,958	47,958	0	0	0
合計	3,904,842	3,808,055	96,787	20,320	76,467

一般会計歳入状況

(単位：千円)

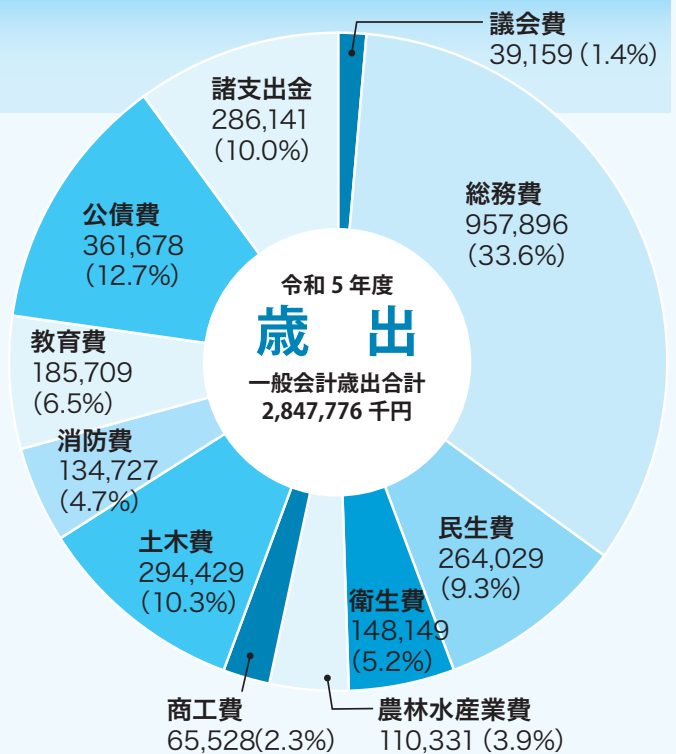
区分	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額	増減率
村 税	191,122	190,061	1,061	0.6%
使用料等	46,123	31,891	14,232	44.6%
寄付金等	472,449	342,261	130,188	38.0%
繰越金	128,476	123,915	4,561	3.7%
諸 収 入	7,717	9,866	△ 2,149	△ 21.8%
譲与税等	70,778	71,010	△ 232	△ 0.3%
地方交付税	1,334,144	1,333,912	232	0.0%
国県支出金	186,292	209,784	△ 23,492	△ 11.2%
村 債	484,020	395,643	88,377	22.3%
歳入合計	2,921,121	2,708,343	212,778	7.9%



一般会計目的別歳出状況

(単位：千円)

区分	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額	増減率
議 会 費	39,159	37,807	1,352	3.6%
総 務 費	957,896	692,036	265,860	38.4%
民 生 費	264,029	260,564	3,465	1.3%
衛 生 費	148,149	120,751	27,398	22.7%
農林水産業費	110,331	145,118	△ 34,787	△ 24.0%
商 工 費	65,528	44,247	21,281	48.1%
土 木 費	294,429	300,863	△ 6,434	△ 2.1%
消 防 費	134,727	138,691	△ 3,964	△ 2.9%
教 育 費	185,709	159,998	25,711	16.1%
災害復旧費	0	40,171	△ 40,171	△ 100.0%
公 債 費	361,678	362,081	△ 403	△ 0.1%
諸 支 出 金	286,141	277,540	8,601	3.1%
歳出合計	2,847,776	2,579,867	267,909	10.4%



村民1人あたりの 目的別歳出内訳

人口 1,535 人 (R6.4.1 現在)
1人あたり合計 **1,855,228 円**

議 会 費	25,511 円	土 木 費	191,810 円
総 務 費	624,036 円	消 防 費	87,770 円
民 生 費	172,006 円	教 育 費	120,983 円
衛 生 費	96,514 円	災 害 復 旧 費	0 円
農 林 水 産 業 費	71,877 円	公 債 費	235,621 円
商 工 費	42,689 円	諸 支 出 金	186,411 円
合 計			1,855,228 円

議会

●議会運営費	30,148
--------	--------

総務課

●街路灯管理事業	2,292
●道志村議会解散請求に係る住民投票	3,304
●広域常備消防事務委託事業	68,636
●消防団活動・消防団施設管理事業	11,511
●防災行政無線管理事業	53,242

住民健康課

●道志村温泉施設無料入浴券交付事業	4,449
●出産育児祝金・結婚祝金	2,100
●学童保育運営事業	4,527
●低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	2,484
●予防接種事業（各種予防接種・新型コロナウイルスワクチン接種事業）	22,020
●すこやか子育て医療費助成事業	3,534
●不妊・不育症治療費助成事業	828
●出産・子育て応援交付金事業	950
●健診事業	6,918
●道志村保育所運営事業	13,906

目的別歳出状況のうち前年度から増額となったのは、議会費、総務費、民生費、衛生費、商工費、教育費、諸支出金ですが、主なものを挙げると、令和4年度に着工した役場新庁舎建設事業の完成に伴うものです。また、橋りょうの長寿命化に係る修繕事業や、サテライトオフィス誘致事業、光熱費の高騰対策として実施した道志村省エネルギー家電購入促進事業も増額の大きな要因となっています。

一方、前年度から減額となったものを見ますと、農林水産業費、土木費、消防費、災害復旧費等が挙げられます。退職職員の減に伴う広域常備消防事務委託費や、竹之本法面工事、大渡地区に整備した若者定住促進住宅、災害復旧事業の皆減が主な要因となっています。

令和5年度

一般会計のおもな事業

（単位：千円）

産業振興課

●環境保全事業（一般廃棄物収集運搬・処理費等）	53,704
●道志村省エネルギー家電購入促進事業	27,019
●中山間地域等直接支払交付金事業	3,645
●農村地域防災減災事業	14,752
●森林環境譲与税事業	14,090
●観光事業（ガイドマップ作成、観光ホームページ運営、団体への補助金等）	15,215
●若者定住応援・若者定住促進対策民間家賃補助事業	3,898
●道路維持・村道新設改良事業	79,103
●橋りょう維持事業	62,734

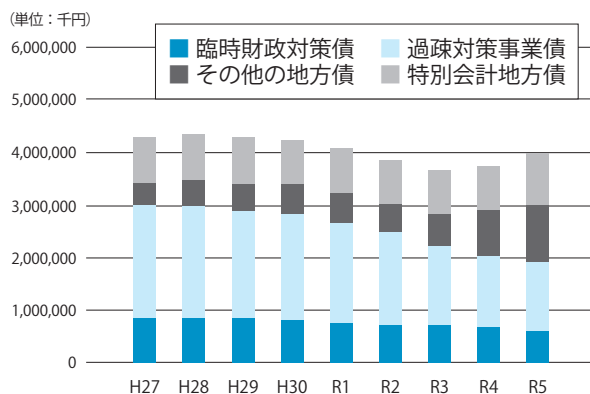
ふるさと振興課

●役場新庁舎建設事業	493,573
●移住定住促進事業	2,806
●サテライトオフィス誘致事業	54,801
●道志村民応援臨時特別給付金	16,754
●住民税非課税世帯に対する重点支援事業	3,749
●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業	12,624
●公共交通事業	19,868

教育委員会

●学校スクールバス委託事業	33,390
●義務教育振興費（小中学校入学祝金支給事業等）	3,047
●学校教育ICT環境整備推進事業	1,775
●英語教育推進事業（民間ALT委託・英語検定助成）	6,406
●高等学校等就学助成事業	13,320

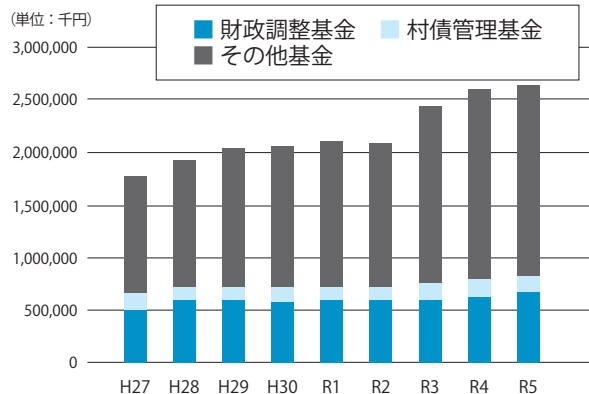
地方債現在高の推移



令和5年度末の地方債残高（特別会計含む）は、およそ39億9,500万円で、前年度から251,257千円増加しました。

内訳については、臨時財政対策債5億8,000万円、過疎対策事業債13億4,600万円、その他の地方債11億300万円、特別会計9億6,300万円となっています。

基金残高の推移



令和5年度末の基金残高（特別会計含む）は、およそ26億6,400万円で前年度から4,600万円増加しました。

内訳については、財政調整基金6億7,000万円、村債管理基金1億8,000万円、その他基金18億2,600万円となっています。

～令和5年度決算に基づく健全化判断比率等の状況～

○健全化判断比率の状況

(以下単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
元年度決算	—	—	8.8%	—
2年度決算	—	—	9.4%	—
3年度決算	—	—	9.8%	—
4年度決算	—	—	9.8%	—
5年度決算	—	—	9.6%	—
用語の説明	福祉、教育、村づくり等を行う一般会計等（診療所特別会計を含む）の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。 すべての会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。 毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額（普通交付税措置分を除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値を指標化し、資金繰りの危険度を示す比率です。 借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。			

※—は0%以下のため数値として算出されません。

○公営企業に係る資金不足比率の状況

区分	資金不足額	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	—	—
浄化槽事業特別会計	—	—
用語の説明	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。	

○実質公債費比率（単年度の比率）

令和3年度	9.49546%
令和4年度	9.29537%
令和5年度	10.03084%

○財政健全化法とは・・・？

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について毎年公表し、指標が基準以上となれば「早期健全化団体」・「再生団体」・「経営健全化団体」として、財政健全化計画等を策定し、早期に財政の健全化や再生を図ることを義務付けた法律です。

決算審査意見書

審査の実施期間

令和6年8月5日から9日の5日間

審査の方法

監査にあたっては、村から提出された令和5年度歳入歳出決算書、令和5年度決算状況及び主要な施策の成果をもとに、財務に関する事務及びこれに関連する事務の執行について、書類審査と関係職員からの説明聴取を実施した。関係法令等に準拠し、経済性や効率性、有効性の観点で事務が執行されているかを主眼として審査照会した。

審査結果

予算の管理状況、執行状況については、適正に執行されていることを認めたが、その内容並びにこれらに対する審査意見は、以下に記述のとおりである。

一般会計

令和5年度一般会計における歳入

の状況は、2,921,121千円で前年度決算額2,708,343千円に対し7.9%の増となっている。

歳入における自主財源の占める割合は29.0%で、依存財源が71.0%となっており、依然として自主財源の低い財政状況下にある。しかしながら自主財源比率は3.2ポイント改善がみられるが、一般財源比率は前年度より▲8.0ポイント減少がみられることから今後の推移を注視していくべきである。依存財源に頼らざるを得ない状況ではあるが、自主財源の割合増への努力を継続して行うよう求める。

主要な自主財源である村税について収入状況を見ると全体の6.5%を占め、調定額は196,422千円で対前年度比1,393千円(0.7%)の増加であった。収納率は対調定97.3%と対前年度比▲0.2ポイント減となった。

村民税について、個人住民税は減少傾向にはあるが、昨年度においては退職所得等の納税額等があったため694千円(0.8%)増加であった。しかし、少子高齢化、人口減少が続

く状況であるため、今後、減少することが考えられる。法人住民税は、新型コロナウイルス感染症が5月から5類感染症に移行したことにより、企業の収益の増収により増加となったが、一昨年度の均等割りの予定納税等の影響から▲77千円(0.6%)の減となった。村民税全体では、前年度調定比0.6%の増となった。

固定資産税は、前年度調定比▲0.3%減少した。これは、土地価格の時点修正により村内の土地価格が下落し土地の評価額が減少したものとみられる。令和6年度においては、固定資産税の評価替えがあったことや、新築家屋の減少、土地価格の下落、企業等の設備投資の減少により、さらに減少していくことが考えられる。

軽自動車税は、ここ数年、所有台数が微増しており、昨年度は3.0%増となった。軽自動車税については、人口減少の影響を受け、税収は減少に推移する状況になると思われるが、軽自動車の需要が高まっている状況から数年においては横ばい状況が続くと考えられる。たばこ税にお

いては、観光客等の増加により5.3%増加しているが、今後については喫煙者の減少が進むことが考えられることから、減少すると考えられる。入湯税は、3.6%増加しており、村内への観光客の流入の影響であると考えられる。

村税の収納率は前年度を▲0.2ポイント下回っており、物価の高騰等による経済の停滞が予測されることから、税の賦課徴収の公平性を期すとともに、収納率向上のため積極的な努力を求める。

財政健全化判断比率及び資金不足比率の状況における各指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の数値は健全に推移していることが確認できた。実質公債費比率(3カ年平均)は9.6%で、前年度比▲0.2ポイントの減少、令和3年度比では▲0.2ポイント減少している。前年度比減少の要因は、高金利時の地方債の償還の終了などが考えられる。この指標について、本村では、目安となる早期健全化基準25.00%と比較すると、大きく下回っていることから、良好と認めら

れる。しかしながら、インフラ施設等の老朽化対策等の大規模事業を実施するにあたり、各年度において実質公債費率に注視し、事業を計画的に実施し、将来を見据えた財政計画のもと財政状況に十分留意し、推移を見守る必要がある。事業の重要度や必要性を検討、精査した上で、将来的に有効な財政計画を定め、計画的で堅実な管理運用を求めるところである。早期健全化基準値に至らぬよう財政健全化に努めることを強く求める。

令和5年度一般会計における歳出の状況を見ると、総合計画、総合戦略、各種計画に基づき各事業において、確実に実施されていることが確認できた。また、様々な、交付金・補助金等を活用し、各種事業に取り組んでいることも確認した。

概ね総合計画、総合戦略、各種計画に位置付けられた各種施策に対し、各計画との整合性も図られ、住民の意向に沿った事業が実施されていると判断される。

目的別歳出状況から支出の変動について分析すると、対前年度比で議会費3.6%、総務費38・4%、民生費

1.3%、衛生費22・7%、商工費48・1%、教育費16・1%、諸支出金が3.1%増加しており、農林水産業費▲24・0%、土木費▲2.1%、消防費▲2.9%、災害復旧費皆減、公債費が▲0.1%減少している。

増加の主な要因について、議会費は議員期末手当、事務局費の増、総務費は人件費、住民投票費による増、民生費は人件費の増、衛生費は感染対策に係る施設整備費及び人件費の増、商工費は観光施設維持管理事業費の増、教育費は義務教育振興費の増、諸支出金は財政調整基金費が増加したことによる。

また、減少の主な要因については、農林水産業費は林業振興費の減、土木費は道路維持費の減、消防費は広域常備消防委託事業費の減、災害復旧費は災害復旧事業がなかったため皆減、公債費は地方債償還終了により減少した。

今後の予算配分については、村の重要施策、各種計画との整合を図り、事業の必要性や効率性、優先順位、課題等について精査し、事務事業を円滑、迅速に実施し効率よく事業実施できるよう更なる努力を求める。

特別会計

特別会計の決算状況は、歳入983,721千円で対前年度比140,330千円(16・6%)の増加、歳出960,279千円で対前年度140,659千円(17・2%)の増加となっている。各会計において実質収支が赤字決算となる会計はない。なお、次の会計においては、以下の記述のとおり一層の努力をされたい。

●国民健康保険特別会計

国民健康保険料の未収入額は7,853千円であり、対前年度比131千円(1.7%)の増加となっている。

国民健康保険は、国民皆保険体制の一翼を担い、その基盤を支える制度である。相互扶助の観点から保険料の未納は本来あってはならないものであり、収納率の低下は国保事業運営に支障をきたす要因ともなり、保険料にも影響を及ぼすことが考えられる。ここ数年、未収入額が増加傾向にあることから、賦課徴収の公平性を維持し財政運営に支障を来た

さないよう収納状況の改善を強く求める。

●国民健康保険診療所特別会計

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の終息により医療控えが減少し利用者は増加した。令和5年度の診療収入は対前年度比9,110千円(21・2%)増加している。診療収入が増加したことについて運営は良好であるというところであるが、逆に、村の健診事業の成果が否定されることにもつながる。健診事業、診療所運営事業相互に連携しバランスの取れた運営に心掛けることを求める。村の1次医療機関として、医療体制の充実、信頼される運営に努められたい。

●簡易水道事業特別会計

簡易水道使用料の未収入額は2,820千円であり、前年度比1,123千円(66・2%)の増加となっている。また、資金不足に至っていないことを確認した。

しかし、令和6年度より企業会計移行となることは当然ながら把握していたにもかかわらず、3月時点での決算をしなければならなかったことから未収入が増加したということとは不適切であったと言わざるを得ない。

水道使用料は、公共料金であることから、使用者相互の負担の公平性の確保と安定した水道事業の運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

●介護保険特別会計

介護保険料の未収入額は516千円であり、前年度比116千円（29.0％）の増加となっている。資金不足にも至っていないことも確認した。

高齢化が著しく進展し、介護給付費は年々増加し、滞納者の増加が見込まれる。介護給付費の増加は保険料の増加につながることから、各種予防事業の充実や在宅介護の推奨などにより介護給付費の削減に努めていくとともに、保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向け努力されたい。

●介護サービス事業特別会計

介護サービス事業の未収入額はなく、前年度もない。資金不足にも至っていない。

高齢化が著しく進展し、高齢者支援に関する需要が増加することが見込まれるため、体制を強化し健全な運営を図られたい。

●浄化槽事業特別会計

浄化槽使用料の未収入額は12,533千円であり、前年度比9,734千円（347.8％）の増加となっている。また、資金不足に至っていないことを確認した。

簡易水道事業でも述べたとおり、令和6年度より企業会計移行となることは当然ながら把握していたにもかかわらず、3月時点での決算をしなかったことから未収金が増加したということとは不適切であったと言わざるを得ない。

浄化槽使用料は、公共料金であることから、使用者相互の負担の公平性の確保と安定した浄化槽事業の運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

●後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療保険料の未収入額は3千円であり、前年度比▲81千円（96.4％）の減少となっている。

高齢者の増加は今後も続き、また、経済的弱者である高齢者が増加することにより滞納者の増加も見込まれる。保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減

に向け努力されたい。

●基金運用状況について

基金の運用状況については、年度末基金残高は、2,664,395千円で前年比46,512千円（1.8％）の増となっている。

ただし、運用については最も確実かつ有利な方法により運用されるよう努められたい。

総 括

ロシアによるウクライナ侵攻、中東での紛争により世界経済は落ち込み、国内では、特に物価が高騰し個人消費が抑制され、経済の状況は、依然厳しい状況にある。

しかし、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行されたことにより徐々に人の動きも活発になり、今後の経済状況に明るい兆しを見せ始めている。

国では、少子高齢化、人口の減少、社会保障費の増大が急激に進むことから、再び増税に舵を取り始めている。本村においても急速に人口は減少し、少子

高齢化により税収の減少、高齢者による社会保障費の増加はすでに加速度的に進んでいる。この状況は、村内での暮らしを脅かすものである。公共交通はなくなり、商店は閉店、ありとあらゆる生活に欠かせないものがないことを意味しているものと考えなければならない。自主財源が3割に満たない中、これらの課題に対し的確な政策を早急に実施し、特に人口対策については最重要課題とし取り組んでいただく事が強く求められる。さらには、自治体として将来を見据え、目標に向かい新たな施策の模索、将来への投資、子供から高齢者まで安心して暮らせる環境の実現に向け、財政計画を精査し、より合理的、効率的な財政運営を図るよう求める。

最後に、まだまだ世界・国内情勢は激しく変化していくことが考えられるが、これらに迅速に対応し、的確に施策を実施し、今後の計画的な財政運営、事務事業の実施を遂行することを求める。

令和7年度 道志村学童保育所入所児童を募集します

村では令和7年4月1日から学童保育所を利用するお子さんを募集しています。

学童保育 小学校1年生～6年生までの両親が労働等により、児童の放課後や学校休業日に保育できない保護者に代わって集団で保育をする場所です。

入所対象 小学校1年生～小学校6年生 **定員** 40名

入所基準

保育を必要とする事由	内容
就労	家庭内外で父母ともに就労していること。
妊娠・出産	妊娠中、出産後間もないこと（産前6週から産後8週まで）
保護者の疾病・障がい	保護者の病気や負傷、または身体等に障がいがあること。
同居親族の介護・看護	長期にわたる病人や、身体の障がいにより看護にあたっていること。
災害復旧	震災、風水害等の災害の復旧にあたっていること。
その他	上記に類するような特別な状態であること。

入所期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

開所場所 学童保育所どうしっこ施設（道志小中学校敷地内）

開所時間 平日（学校登校日） …放課後～18時00分（※延長保育あり）

学校休業日・長期休暇中 …8時30分～18時00分（※延長保育あり）

休所日 休所日は土・日・祝日・お盆休み・年末年始等

保育料 月額3,000円（別途、おやつ代がかかります。）

申請期間 令和6年11月1日（金）～11月15日（金）

必要書類 申請書類一式は住民健康課（☎52-2113）にてお渡しします。



「歌の会」

問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

福祉センターにおいて「歌の会」を開催してピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日時 7日（木）、12日（火）、20日（水）、25日（月）、28日（木）

毎月5回 ※14時～15時まで実施しています

■場所 福祉センター



つぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

※状況によっては、内容が変更になる場合もあります。

◎交流会

■日時 11月12日（火）10時～12時

■場所 やまゆりセンター

■内容 ＊親子で子育ての情報を交換・相談をしながら、交流しましょう。

◎乳児期からよい食事で健康づくり！離乳食作りを学びましょう！

■日時 11月26日（火）10時～12時

■場所 やまゆりセンター ■講師 管理栄養士 長田文江

■内容 「離乳食・幼児の食事作り」＊調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましょう。

日本赤十字は会員の皆様に支えられ、災害救護・国際活動・救急法等の講習・赤十字奉仕団活動の推進等の活動を実施しております。赤十字活動を資金面から支えてくださる方々を「会員」と呼んでおり、令和6年度も自治会長を通じて集金にご協力いただき、多くの方々にご納入いただきました。今後共、日本赤十字社の活動に、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度 日本赤十字社会費納入のお礼

地区名	社費
久保地区（月夜野～大室指）	59,000 円
長幡東地区（椿～馬場）	51,000 円
長幡西地区（竹之木～西和出村）	66,000 円
川原畑地区（谷相～釜之前）	63,000 円
神地地区（東神地～上中山）	72,000 円
善之木地区（下善之木～長又）	113,000 円
合 計	424,000 円

山梨県の最低賃金が改正されました

1時間 988 円 令和6年10月1日発効

～業務改善助成金を活用しましょう～

問い合わせ

山梨労働局賃金室 ☎ 055-225-2854
または 県内の各労働基準監督署まで

道志村開発行為指導要綱に基づく 開発行為・建築行為

近年、屋外レジャーに目が向けられている状況であり、このような中、村では、キャンプ場・貸別荘等の新規事業を始めたいというお問い合わせを多くいただいているところです。村では自然環境、健全で文化的な生活環境の保全を目的とし、「道志村開発行為指導要綱」を定めており、次の開発行為を行う場合は、事前協議が必要になります。新規で事業を始めようとしている方、事業内容や事業規模を変更したい方は、産業振興課 ☎ 52-2114 までご連絡をお願いいたします。

※「開発行為」とは、一定の目的をもって行う、土地の形質の変更及び建築物並びに地下水採取をいう。

協議が必要な行為

- 開発区域が 1,000㎡以上
- 分譲及び建売り
- 工場・レクリエーション施設
(キャンプ場含む)
- 居住規模 10 戸以上の共同住宅
- 地上高 13m 以上、階層 4 以上
- 1 日 10㎡以上の地下水採取
- その他村長が必要と認める事項

11 月の資源ごみ収集日程の変更

11 月の資源ごみの収集は 23 日（土）が祝日のため、30 日（土）に変更いたします。※収集場所、時間は予定通りに実施いたします。村民の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

変更前 11 月 23 日（土）※第 4 土曜日

変更後 11 月 30 日（土）※第 5 土曜日

粗大ゴミ 収集

11月

粗大ゴミの収集を実施
しますのでご利用くださ
い。当日は収集場所に
回収業者がおります。

※令和6年11月より収集時間に変更になりました。

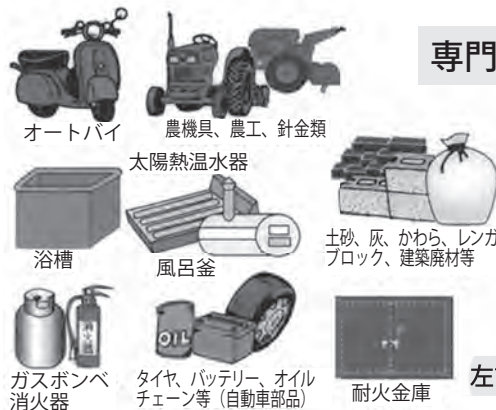
日	場所	時間
11月3日(日)	善之木コミュニティセンター	7:00～11:00
11月10日(日)	やまゆりセンター駐車場(下)	7:00～11:00
11月17日(日)	道志小中学校	7:00～9:00
	道志小学校跡地	9:00～11:00
11月24日(日)	みなもと体験館	7:00～9:00
	月夜野消防団詰所	9:00～11:00

※粗大ごみは、必ず当日お持ちください。

収集 できる もの



収集 できない もの



専門業者に引き取りを依頼してください

- ◎その他、産業廃棄物・ワイヤー・電線類・ドラム缶
- ◎収集できないごみは、販売店・専門店などに相談、引き
取ってもらうか、産業廃棄物処理業者(専門業者)に
依頼してください。(ただし有料となります。)
- ◎家庭用パソコンは、「資源有効利用法」に基づき各パソ
コンメーカーに直接お申し込みください。
- ◎冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン・衣類乾燥機は、
家電リサイクル法に基づき適正に処理してください。

左記は一例です。疑問な物はお問い合わせください。



道志村エコライフ 促進事業助成金

昨今の全国的な地球温暖化防止の取組みも踏まえ、
日本一の水源の郷エコライフを実現するため、ご家庭
でエコライフ施設を購入される方に対して、一定の助
成金を交付しております。みなさまの積極的な活用
を期待しております。なお、本要綱及び申請書等の様
式については、役場ホームページに公表し
ています。詳細については、そちらをご確
認ください。※本年度に購入予定の方のみ



助成対象施設

住宅用太陽光発電システム	… 上限 10 万円
木質バイオマスストーブ (木質ペレットか薪)	…………… 上限 10 万円
家庭用生ごみ処理機	…………… 上限 2 万円
電気自動車	…………… 上限 10 万円
木質バイオマスボイラ	…………… 上限 10 万円

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



募集・イベント

■山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士

やまなし交流サロン連携事業

「親子で楽しく紙芝居づくり」

●日時 11月30日（土）

13時半～15時10分

●場所 ぴゅあ富士 交流室

（都留市中央3-9-3教育プラザ都留2階）

●対象者 親子8組（お子さまは小学生、きょうだいの参加可）

●参加料 無料（要事前申し込み）

●持ち物 エプロンを持参するか、汚れても良い服装

●無料託児 あり（6ヶ月から未就学児・3日前までに要予約）

●講師 二星星 氏（シェアハウス管理人、漫画家）

●概要 みんなで楽しく紙芝居を作ってみませんか。講師が事前に作った紙芝居に色を塗って完成させます。作った紙芝居はプレゼント！親子間のふれあ

いを深めるとともに、楽しみながら日常生活での身近な男女共同参画について親子で学んでみませんか。

問 ☎ 45-1666

■山梨県富士山科学研究所

U-12理科研究部 らめぎせ！

鳥の鳴き声博士！

●日時 12月7日（土）

9時～12時

●場所 当研究所

●対象 県内在住小学4～6年生

●内容 鳥の研究や鳥の調べ方について学び、研究所のまわりの森で鳴き声マップを作ります。富士山研の研員といっしょに鳥の鳴き声を聞いて、見て、身の回りの鳥を調べてみませんか？調査を通して鳥の鳴き声を学ぶ体験型イベントです。

●講師 水村 春香研究員（当研究所 自然環境・共生研究科）

●参加費 無料 ●定員 10名

●申込 11月7日（木）10時～

21日（木）16時専用フォームにて

問 ☎ 0555-72-6203

■県立富士山世界遺産センター

県民の日記念イベント

●日時 11月10日（日）

～24日（日）

●会場 当センター 他

●概要 構成資産ツアー

「（仮）宝永噴火と復興、そして世界遺産登録へ」（須走浅間神社や伊奈神社を巡り、学びます。11月10日（日）有料開催）、クイズラリーなど。詳細はHP。

●入館参加料 無料

問 ☎ 0555-72-0259

富士山レンジャー写真展 2024

●日時 11月7日（木）

～27日（水）

●会場 道の駅なるさわ

●概要 富士山レンジャー撮影富士北麓の風景等の写真を展示。

●観覧料 無料

問 ☎ 0555-72-5861

自衛官等採用試験スケジュール

山梨地方協力本部の最新情報は右のQRコードからアクセスできます。



種 目	資格	受付期間等	試験日	備考
一般曹候補生 （各部隊の中核となる自衛官を養成するコース）※1	18歳以上 33歳未満	10/1（火） ～11/28（木）	【1次試験】12/7（土）	【2次試験】1/11（土）
自衛官候補生 （自衛官候補生として教育を受けた後任期制自衛官として勤務するコース）	18歳以上 33歳未満	～11/28（木）	【Web試験】12/8（日）～12（木） 【口述試験、身体検査】12/14（土）	試験日は左記のほか、令和7年2月に予定
技術曹（空） （国家資格免許を活かして即戦力として活躍するコース）	20歳以上で国家免許資格取得者等	～11/15（金）	12/4（水）～6（金）	—
自衛隊奨学生 （学資金を貸与されて大学に通学できるコース）※1	大学生等で 26歳未満※2	12/2（月） ～1/31（金）	2/22（土）	—
陸上自衛隊高等工科学校生徒 （自衛隊の運営する高校）	推薦	中卒（見込含） 17歳未満	～11/29（金）	1/11（土）～13（月）
	一般		～1/16（木）	【1次試験】1/25（土） 【2次試験】2/15（土）

※1 採用予定人員を満たした場合、実施されない場合あり ※2 細部は、山梨地方協力本部のホームページをご確認ください。



令和6年版
広報

駐在所だより

令和6年11月号

発行 大月警察署
道志駐在所
堤 翼
☎ 52-2033

どうし駐在所 11月号

安全な冬山登山を！

冬山登山は、積雪やアイスバーン、吹雪・突風など夏山とは比較にならないほど危険を伴い、より高度な技術や気力、体力を必要なため次のことに注意してください。

- 平成29年10月に「**山梨県登山の安全の確保に関する条例**」が施行されたことに伴い厳冬期（12月～3月）の「富士山（概ね八合目以上）、南アルプス及び八ヶ岳の一部の山域」で登山を行う際には、**登山計画書の提出が義務**となりました。登山計画書は、登山の準備段階で、登ろうとする山が自身の体力・技量で登れるのか見極める機会になるほか、遭難が発生した場合、捜索の手がかりとなりますので、指定山域以外を登山する際にも、必ず提出するようにしましょう。提出先は、山梨県観光資源課、登山口にある登山届提出箱若しくはスマートフォン等を利用し、日本山岳ガイド協会が運営する登山届出システム「コンパス」に登録してください。
- 単独登山はやめましょう**。経験豊富なリーダーを中心にパーティーを組み余裕のある計画のもとに行動してください。パーティー内で、行動が遅れる登山者が出た場合は、その者を一人にすることなく、別のメンバーが付き添いましょう。
- 「**早立ち・早着き**」を行動原則とし、体調が悪くなったり、天候が崩れた場合は、引き返す勇気を持ちましょう。
- GPS 機能の付いた携帯電話**を持ちましょう。
- 登山は「**自己責任**」と「**自力救助**」の意識を持ち、ルールを守った登山を行ってください。
- 気象状況を把握**しましょう。事前に週間予報などを参考に、行動期間中の天気を見極めて登山計画を立てることが大切です。また、行動期間中も気象状況を常に把握し、気象の変化に応じた行動をとることが大切です。
- 本年も、新型コロナウイルスの影響により、登山道や山小屋の閉鎖等、山岳環境が例年と大きく異なることから、**登山の前に、自治体や山小屋への確認**をお願いします。



駐在所から・・・

村内の宿泊施設において、施設に設置しておいた備品を盗まれる被害が発生しました。宿泊施設等を経営している方は、「利用客の中には悪質な者もいる」ということを念頭に、利用客の確実な身分確認、施設に設置された備品の日常的な点検などを行ってください。



アイフレイルをご存じでしょうか。フレイル（加齢に伴う体力低下）については以前にもこの欄で書かせていただいたことがあります。アイフレイルとはフレイルの一つの要素で、アイ（eye）つまり眼の加齢に伴う機能低下のことを指します。

生活していて、以前見えていたよりも物がぼんやりしていたり、暗く見えたり、視界が狭くなったり、かすんで見えたりすることはないでしょうか。その裏には、老眼（遠視）や近視の他に、白内障、緑内障、加齢黄斑変性、糖尿病性網膜症、高血圧眼症などの病気が隠れているかもしれません。どの病気も、すぐに視力を失うものではないのですが、早期に治療しなければ、視力低下は進行します。今回は高齢者によく見られる眼の病気について説明します。

一つ目は、白内障です。眼の中には水晶体とよばれるカメラのレンズに相当する器官があります。もともとは無色透明ですが、加齢に伴ってこのレンズが白く濁ってしまいます。水晶体が白濁することで、視界がぼやけたりかすんで見えたり、明るいところをまぶしく感じたりします。治療は、白濁した水晶体を取り出して人工のレンズを入れる手術をします。最近では、近くも遠くもピントが合う多焦点レンズが開発されて、手術後の見やすさが向上しています。

次は、緑内障です。緑内障は眼圧のために視神経が障害されて視野が狭くなり、最終的に視力が落ちてしまう病気です。わが国の失明原因の第一位です。しかし、早期に発見し治療を行えば、視力や視野を保つことができます。視野障害はゆっくりと進行し気づいた時にはかなり見えなくなっていることが多いです。眼圧測定・視野検査

などで診断されますので、眼科を受診することが大事です。また普段の生活で、右眼・左眼をそれぞれ片目で見たときに視野が狭くなっていないか確認するようにして下さい。

最後に、加齢黄斑変性について説明します。この疾患は老化に伴い網膜の中心に出血やむくみをきたし視力が低下し、放置すると視力回復が不可能になってしまいます。原因は老化による網膜の機能低下ですが、紫外線暴露や喫煙、遺伝、生活習慣も疾患の進行に関係するといわれています。現在、この疾患を完全に治す治療法はありませんが、眼球への注射やレーザー照射などで症状の進行を抑えることができます。

以上、3つの病気を紹介しましたが、他にもたくさん眼の病気があります。生活習慣病である糖尿病や高血圧も眼科疾患の原因となります。アイフレイルは誰しもが加齢によってなり得るものですが、早期発見・早期治療で健康寿命を延ばすことができます。健康に長生きするためにもぜひ眼科の早期受診をお勧めします。道志村診療所で眼科検査・眼科診療はできませんが、ご相談に乗ることはできます。お気軽に診療所をお訪ねください。



第63回

道志村 村民体育祭り

10月6日(日)小中学校体育館において、スポーツ協会主催の村民体育祭りが開催されました。

子供から大人までが楽しめるプログラムで、玉入れや珍代四種、リレーなど特に力が入る種目では、声援が飛び交い大変盛り上がりしました。また、昼休みにはキッチンカーでのおいしい食事に舌鼓を打ちながら、村民同士が交流を楽しんでいる様子が見られました。

今後もスポーツを通じて村民の健康づくりの促進と相互の親睦、交流を図れるような事業を行っていききたいと思います。



何個入ったでしょうか!?



小学校入学前の子供たちが大きな袋を持って走ります。



ボーリングのピン立て、むずかしい!



● 体育祭り総合表彰者

大人上位3名

- 第1位 千々輪岳史
- 第2位 山本 エリ
- 第3位 滝口 真由

子ども上位3名

- 第1位 山口 虎徹
- 第2位 池谷 海里
- 第3位 山本桜之朗

● 体力測定表彰者

背筋力測定

男性：星野大冴 229kg

女性：山口あき 93.5kg

握力測定

男性：星野大冴 73 kg

女性：山口かおる 39kg

ジャンプ力測定

男性：水越拓斗 73cm

女性：山口菜摘 52cm





10/11 祖父母参観

祖父母参観では、朝の会、お歌、紙芝居など日頃の子どもたちの様子を参観していただきました。道志村子育て支援パッケージ事業による、劇団ばく「みにくいアヒルの子」を一緒に観賞し、子どもたちは普段ではなかなか見ることのできない大きな人形さんにみんな大喜びでした。楽しみにしていたおじいちゃんおばあちゃんが来てくれてソワソワわくわくの様子で、子どもたちにとってもうれしいひと時となりました。



保育所だより



9/28

運動会

天候を考慮し小中学校体育館で実施しました。場所が変わる不安もありましたが、子ども達は、そんな心配を吹き飛ばすほど立派に出来ました。親子競技では3, 4, 5歳児は、忍者の修行と題し、飛行機だっこ、おんぶなどを、お家の人にしてもらいました。皆とても嬉しそうでした。未満児は、お弁当箱のエプロンを付けお弁当づくりをしました。可愛いお弁当にみんなニコニコでした。その他、リレー、障害物競走、ダンスなどの競技にたくさんの応援、声援を頂き、子どもたちの自信につながりました。

保育所の運動会は、園児、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんにも競技に参加して頂き、みんなで道志音頭を踊り、まさに三世代交流ができよい時間が過ごせました。ありがとうございました。





社会科見学(3年生) おかじま都留店へ

見学に先立って、事前にスーパーマーケットで働く人や、販売の工夫について学習しました。当日は、普段見ることのできない店の裏側に入ったり、店長さんから話を聞いたり、貴重な体験をすることができました。話を聞きながらメモを取り、質問する姿はとても立派でした。300円のお買い物体験では、予算を考えて頭で計算しながら、お菓子を買いました。

スペシャル読書

図書委員会と先生方によるスペシャル読書がありました。図書委員会は、この日のために何回も練習をしてきました。聞いている子たちは本の世界に入っている様子で、「図書室へ行って借りてみようかな。」などの声が挙がっているクラスもありました。読書にぴったりの今の季節、お気に入りの本を見つけたいですね。



6年生秋の遠足

今倉山・赤岩登山に行ってきました。途中、急な斜面に息が苦しくなる場所もありましたが、全員で声をかけ合って頂上にたどり着くことができました。赤岩では360°見渡すことができ、富士山の裾野まで見える最高の景色を楽しむことができました。

交通安全教室

道志村は、国道の土日の交通量が非常に多いため、交通安全の指導は欠かすことはできません。高学年は、主に自転車の安全な乗り方を中心に大月警察署の大木さんと駐在所の堤さんから、「ぶ」ブレーキ、「た」タイヤ、「は」ハンドル、「しゃ」車体、「べる」ベル、の5つの点検を行うことが大切だと教えていただきました。

低学年は「さちかぜ号」さんに、けんちゃんの腹話術やマジックなどしていただきながら、4つの約束 ①飛

び出しはしない。②道路で遊ばない。③右側を歩こう。④横断歩道を渡ろう。を教えていただき、道路を渡る前には、必ず「ワン・ツー・ストップ」で止まる練習も行いました。一つしか無い大切な「命」を自分で守ることをしっかり学習することができました。



学校だより 道志小学校



第 26 回秋季大運動会

2 学期が始まってすぐに練習が始まり、学年ごとに競技や踊りなど、覚えることがたくさんありましたが、一生懸命に取り組みました。当日は、赤組、白組どちらも「相手チームに負けるものか」と全力で臨みました。ダンスやソーラン節、組み立て、太鼓では、これまでの練習の成果を発揮し、最高の発表を披露することができました。一人一人が力を出し切り、輝く運動会となりました。

伝統の太鼓演奏

今年度は5・6年生で「東富士七里太鼓」の演奏に挑戦しました。太鼓の準備を自分たちで進んで行ったり、練習の合間に仲間とリズムを確認したりするなど、真剣に取り組んでいました。運動会当日は迫力ある演奏にたくさんの大きな拍手をいただきました。太鼓保存会の方に指導していただき、伝統を引き継ぐことへの喜びや楽しさを感じることができました。



花だより

キイジヨウロホトトギス
菅谷 孝義さん（東和出村地区）



慶弔

お誕生おめでとう（出生）

下中山 渡辺 光ちゃん

届出人 渡辺 遼太郎

お悔やみ申し上げます（死亡）

東和出村 諏訪本 次伯さん

谷 相 佐藤 最上さん

（9月届出）

79歳 89歳

スポーツ協会事業

第49回 道志村スキー教室

教

日時 1月4日（土）5日（日）

場所 岩原スキー場（新潟県）

募集対象 40名（定員になり次第締め切ります）

申込期限 11月15日（金）

詳細につきましては、やまゆりセンターに設置されているチラシをご覧ください。



昨年の様子

スポーツ協会事業

第2回 村内野球大会

教

日時 11月24日（日）
9:00～

場所 村民グラウンド

募集対象 20名

参加費 500円

（高校生以上）



二十歳のつどい

教

日時 1月12日（日）12時30分から

場所 水源の郷やまゆりセンター

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで、令和6年11月1日時点で本村に住民登録がある方、または道志中学校卒業者。

※対象となる方には、12月中旬に案内状を発送する予定です。村外へ住所を移している方、あるいは11月1日以降、村に住民登録された方で、当日式に参加を希望される方は、教育委員会までご連絡をお願いします。

問い合わせ 教育委員会事務局 ☎ 52-1020

R6.10.1 現在 世帯数：623 世帯 人口：1509人（男：757人 女：752人）※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して
植物油インキを使用しています。

日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
										1	可 ₁	2	可 ₂

納期のお知らせ

12/2 介護保険料(第4期)
国民健康保険料(第4期)
後期高齢者医療保険料(第5期)

公共施設電話番号

■医科診療所…☎52-2040
■歯科診療所…☎52-2155
■保育所…☎52-2239
■都留市消防署
道志出張所…☎52-1119
■道志駐在所…☎52-2033
■道志村役場(代)…☎52-2111
■教育委員会…☎52-1020

HPアドレス
<http://www.vill.doshi.lg.jp>



★12月の主な予定

可₁ ……可燃ごみ収集(長又～谷相)
可₂ ……可燃ごみ収集(和出村～月夜野)
不₁ ……不燃ごみ収集(長又～谷相)
不₂ ……不燃ごみ収集(和出村～月夜野)
再 ……再資源化物収集(長又～月夜野)
缶₁ ……アルミ缶・スチール缶収集(長又～谷相)
缶₂ ……アルミ缶・スチール缶収集(和出村～月夜野)



令和 6 年 11 月の診療時間のお知らせ

	日 Sun.	月 Mon.	火 Tue.	水 Wed.	木 Thu.	金 Fri.	土 Sat.
						1	2
AM	●診療時間 月曜日～金曜日 午前の部 8:30 ～ 12:00 (受付 11:30 まで) 午後の部 13:00 ～ 17:00 (受付 16:30 まで)						休診日
PM							
	3	4	5	6	7	8	9
AM	文化の日	振替休日			保育所検診 10:30～11:30		休診日
PM							
	10	11	12	13	14	15	16
AM	休診日						休診日
PM							
	17	18	19	20	21	22	23
AM	休診日						勤労感謝 の日
PM							
	24	25	26	27	28	29	30
AM	休診日						休診日
PM							

※感染症予防のため受診する方は事前に
電話連絡をお願いします。 ☎ 52-2040

